

# 「田んぼダム」の取組の推進

## <対策のポイント>

水田の落水口に流出量を抑制する堰板等を取りつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組を推進します。

## <事業の内容>

### 1. 畦畔補強や排水口の整備等に対する支援

※ 下線部は拡充内容

「田んぼダム」の実施に向けた畦畔再構築や調整活動等を定額で支援します。

【主な助成単価】 畦畔築立 16万円/100m、排水口整備 5万円/箇所

【対象事業】 農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

### 2. 営農再開時の速やかな排水に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】 水利施設整備事業（流域治水対策型）

### 3. 「田んぼダム」の活動に対する支援

多面的機能支払交付金の資源向上支払（共同）において、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置や畦畔の高上げ、これらの維持管理等を支援します。

【交付単価】 都府県 2,400円/10a、北海道 1,920円/10a

【加算措置】 都府県 400円/10a、北海道 320円/10a

※「田んぼダム」の取組実施による加算。

※資源向上支払（共同）を5年以上実施した地区又は資源向上支払（長寿命化）と合わせて取り組む地区は75%単価を適用。

#### 【実施要件】

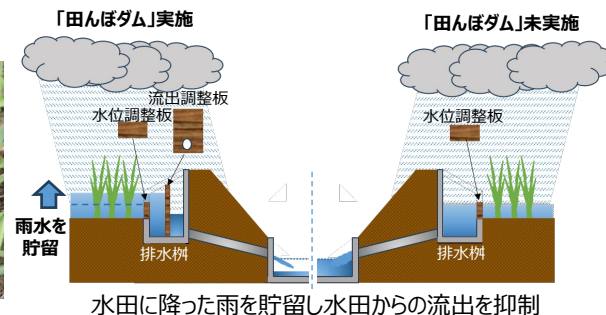
- ・「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること（1～3の支援）
- ・受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること（1、2の支援）
- ・流域治水プロジェクト等が策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するものであること（1、2の支援）
- ・資源向上支払（共同）を実施しており、同支払の交付を受ける田面積のうち5割以上で「田んぼダム」を実施していること（3の支援）

## <事業イメージ>

### 「田んぼダム」の取組



流出調整板設置の例



水田に降った雨を貯留し水田からの流出を抑制

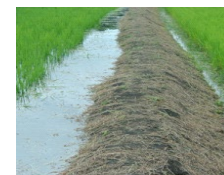
### 「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援



畦畔が痩せ  
容易に雨水が流出



畦畔の再構築を支援



堅牢な畦畔により  
雨水を安全に貯留



水利用・土地利用等の  
調査・調整活動を支援



排水路の整備



排水機場の整備

#### 【お問い合わせ先】

（1、3の事業） 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）  
（2の事業） 水資源課（03-3502-6246）